

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・固定資産税係

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳	
行政機関等の名称	真岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の状況及び固定資産税の課税標準である固定資産の価格を明らかにするため	
記録項目	1. 物件番号、2. 家屋所在地、3. 家屋番号、4. 種類・構造等、5. 床面積、6. 評価額、7. 課税標準額、8. 軽減税額、9. 新增区分・建築年次・戸数、10. 減免・特例、11. 用途、12. 異動年月日（事由）	
記録範囲	固定資産税に係る固定資産（家屋）を所有する者等	
記録情報の収集方法	税務課職員による調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	当該固定資産を所有する者、税務関係機関等（申請等があった場合）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）真岡市総務部総務課	
	（所在地）〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日